
次期 栃木県ケアラー支援推進計画 骨子案

1 現計画の振り返りと課題

「栃木県ケアラー支援条例（R5.4施行）」に基づき策定した現計画（第1期：R6～R8）では、施策の4つの柱に沿って、本県におけるケアラー支援の基盤整備を進めてきた。

一方、これまでの実態調査結果や協議会意見、県政世論調査の動向等を踏まえ、今後は、整備した基盤を活用し、支援を必要とするケアラーを早期に把握し、必要な情報や相談・支援へ確実につなげていくことが課題である。

実績（これまで）

■ 普及啓発等の促進

ポスター・リーフレットの作成・配布、特設サイト「とちけあ」の運用、ケアラー手帳の作成・配布により、ケアラー支援に関する周知を推進

■ 相談・支援体制の充実

医療的ケア児・難病患者等の介護者に対するレスパイト支援、障害児者ケアラーへの支援、ヤングケアラーSNS相談支援、ピアサポート等の取組を開始

■ 関係機関等の連携強化

ケアラー支援ガイドラインの作成・運用、協議会・庁内連携会議等により、関係機関の連携体制を整備

■ 人材の育成及び確保

地域包括支援センター職員等を対象とした研修、心のサポート推進事業等により、支援人材の育成を推進

課題（これから）

■ 認知拡大とともに相談行動へ

R7年度県政世論調査では、「ケアラー」の内容を知っている人は43.4%にとどまっており、認知拡大とあわせて、本人や周囲の気づきや相談行動につなげることが必要

■ 多様なケアラー層への対応

高齢者介護、障害児者・医療的ケア児者・難病患者等の家族、ヤングケアラーに加え、働く世代・若者・複合的課題を抱えるケアラー等への対応が必要

■ 役割分担の明確化

県・市町・県民・事業者・関係機関・支援団体・学校等の役割を分かりやすく整理することが必要

■ 評価指標の見直し

ケアラーの負担感・孤立感の軽減など施策効果を把握する視点が必要

2 次期計画の方向性

次期計画では、第1期計画で整備した基盤を継承しつつ、ケアラー本人に必要な支援が届く仕組みへ発展させるため、現計画では十分に整理しきれていない視点にも目を向け、施策体系や評価指標の見直しにつなげていく。

計画期間

- 令和9(2027)年度～令和12(2030)年度（4年間）
- 新とちぎ未来創造プランや次期栃木県地域福祉支援計画との整合を踏まえた計画期間

現行計画
R6～8

次期計画
R9～12

次期計画で補完したい主な視点

令和7(2025)年度第2回栃木県ケアラー支援推進協議会 提示済

ケアラーを取り巻く課題の多様化を踏まえ、次期計画の検討に当たり、以下の視点についても整理していく

・ワーキングケアラーの視点

就労と介護等の両立に関する課題への対応

・ピアサポートの視点

ケアラー同士が交流し、支え合う場や仕組みの充実

・ダブルケアの視点

育児と介護等、複数のケアが重なる複合的な負担への対応

・役割整理の視点

県・市町・県民・事業者・関係機関・支援団体・学校等の役割や連携の整理

・評価指標の整理

既存指標を踏まえつつ、取組の進捗や効果を多面的に把握するための視点の整理

※これらの視点については、「令和8年度ケアラー実態調査」において実態や支援ニーズを把握し、次期計画の基礎資料として活用する

3-1 次期「栃木県ケアラー支援推進計画」骨子案（全体像）

次期計画では、第1期計画の4つの柱を基本にしつつ、「基盤整備」から、ケアラー本人に必要な支援が届く「実効性」と、県・市町・関係機関等の役割の「明確化」を意識した計画へ発展させる。

項目

骨子案の考え方

計画期間

令和9（2027）年度～令和12（2030）年度までの4年間とし、県の上位計画及び次期栃木県地域福祉支援計画との整合を図る

基本理念

第1期計画の理念を継承しつつ、全てのケアラーが個人として尊重され、社会から孤立することなく、安心して生活できる地域社会の実現を目指す

基本的視点

「ある日突然、誰もがなり得る」という当事者目線に立ち、ケアラーの孤独・孤立の解消や、負担の軽減を重視する

施策体系

第1期計画の4つの柱を基本に、相談・支援への接続、多様なケアラー層への対応、役割整理、評価指標の視点を補完する

進捗管理

事業の実施量に加え、相談支援やサービス利用後の変化を通じて、ケアラー本人の負担感・孤立感の軽減を把握する視点を取り入れる

※今後、令和8年度ケアラー実態調査の結果及び協議会での意見を踏まえ、骨子案を具体化

3-2 次期「栃木県ケアラー支援推進計画」 骨子案（施策体系）

第1期計画の4つの柱を継承しつつ、次期計画では、支援を必要とするケアラーに「気づき、つながり、支える」実効性ある施策体系へ発展させる。

第1の柱

気づきと相談につながる普及啓発の推進

ねらい ケアラー本人や周囲が早期に気づき、相談行動につながる状態を目指す

主な方向性

- ・ 自分事と感じられる効果的な啓発の実施
- ・ 本人や周囲の気づきにつながる情報発信

第2の柱

複合的な課題を抱える多様なケアラーへの支援

ねらい 世代、生活状況、複合的な課題に応じた支援のあり方を整理する

主な方向性

- ・ ヤングケアラー、若者ケアラーへの対応
- ・ ワーキングケアラー、ダブルケアラーへの対応
- ・ ひきこもり状態の家族を支えるケアラー等への対応

第3の柱

相談・支援体制と役割分担の明確化

ねらい 支援が必要な人を把握し、適切な機関へつなぐ支援の流れを明確化する

主な方向性

- ・ 県・市町・関係機関・企業・学校・支援団体等の役割整理、連携ルートの明確化
- ・ 包括的な支援体制との連動

第4の柱

地域で支え合う基盤と人材・ピアサポートの充実

ねらい ケアラーの孤立を防ぎ、地域の中で支え合う環境づくりを進める

主な方向性

- ・ 支援者研修、各種コーディネーター等の養成、人材育成
- ・ ケアラー同士の交流、ピアサポート、居場所づくり、地域資源との接続

4 施策体系の見直しイメージ（現計画→次期計画）

次期計画では、「認知・基盤整備」の成果を活用し、「気づき・相談・支援につながる実効性」を高める方向で整理する。

現計画（第1期）

普及啓発等の促進

ケアラーに対する県民等への理解促進、ケアラーの早期発見、権利や意識に関する啓発

相談・支援体制の充実

多様な相談支援体制の充実、市町の包括的支援体制整備支援、ケアラー同士の交流の場の充実

関係機関等の連携強化

各種コーディネーター等の養成、複数機関の職員が参加する研修、市町の包括的支援体制整備支援

人材の育成及び確保

関係機関職員への研修、市町・相談支援機関職員への研修、各種コーディネーター等の養成

見直しの方向

「知ってもらう」とともに
「気づき・相談」へ

多様化・複合化する
課題への対応

役割分担の明確化

支え合う環境づくり

次期計画（案）

気づきと相談につながる普及啓発の推進

「知ってもらう」啓発に加え、本人や周囲の気づき、相談行動につながる周知へ発展

複合的な課題を抱える多様なケアラーへの支援

ヤングケアラー、若者ケアラー、ワーキングケアラー、ダブルケアラー等を含め、世帯全体の課題に応じた相談支援体制を強化

相談・支援体制と役割分担の明確化

県、市町、学校、企業、医療・福祉機関、地域団体等の役割や連携ルートを整理し、支援の流れを明確化

地域で支え合う基盤と人材・ピアサポートの充実

支援者の気づき・アセスメント・つなぎの力を高めるとともに、各種コーディネーター等の養成、ケアラー同士が支え合う場や孤立防止の仕組みを充実

5 評価指標・進行管理と実態調査の活用

次期計画では、事業の実施量だけでなく、ケアラーの負担感・孤立感の軽減など、支援の効果を多面的に把握する視点を取り入れる

1

現行指標の確認

認知度、介護者交流会実施市町数、基幹相談支援センター設置市町数、ピアサポーター養成数、研修受講者数等、既存指標を整理・検証する

2

次期指標の検討視点

事業の実施量に加え、相談支援やサービスの利用後にケアラーの負担感・孤立感が軽減されたかを把握する視点を取り入れる

3

実態調査との連動

令和8年度ケアラー実態調査により、ワーキングケアラー、ダブルケアラー、ピアサポート、ひきこもり状態の家族を支えるケアラー等の実態やニーズを把握する

4

計画への活用

調査結果及び協議会での意見を踏まえ、施策体系、重点施策、評価指標、県・市町・関係機関等の役割整理の具体化に活用する